

令和 8 年度第 1 回小牧市男女共同参画審議会議事録

1 日 時：令和 8 年 7 月 2 日（木）午後 2 時 00 分～

2 場 所：まなび創造館 学習室

3 [出席者]

委 員：代田義勝、武藤敦子、中川明美、立川雅弥、千田道子、
井上靖生、伊東和子、長谷川智香子、石子裕規

事務局：川尻こども未来部長、野田こども未来部次長
村田多世代交流プラザ所長、野村男女共同参画係長
宇陀主事、藪田主事補
仁井原団体育成指導員、奥田団体育成指導員
株式会社名豊 小池氏

[欠席者]

委 員：近藤健一

[傍聴者]

なし

4 議 題

- (1) 第 4 次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅣ）に係る令和 7 年度実績報告及び令和 8 年度数値目標について（資料 1）
- (2) 男女共同参画に関するアンケート調査結果報告書及び第 4 次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅣ）進捗報告書に基づく課題の再整理について（資料 2）
- (3) 第 5 次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅤ）の骨子案について（資料 3）

1 あいさつ

〔村田所長〕

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきますと思います。
本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまより令和8年度第1回小牧市男女共同参画審議会を開催させていただきます。

本日の議事進行を務めさせていただきますのは、事務局の多世代交流プラザ所長の村田と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、資料の確認をさせていただきます。

事前に送付させていただきました次第、それから委員名簿、資料1の1から3、A3の印刷になります。続いて、資料の2-1、2-2、2-3、最後に資料の3になります。

過不足等ございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

また、送付後にいただきました意見を取りまとめましたので、意見等一覧を追加で机の上に配付させていただきました。

これらの資料を使って進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、本会議につきまして、傍聴の申出はございませんでしたので、報告申し上げます。

それから、欠席の委員につきましては、近藤委員から欠席との連絡をいただいております。

また、本日の会議は公開となっておりますので、議事録等につきましてはホームページにて公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここでこども未来部長の川尻より御挨拶申し上げます。

〔川尻部長〕

改めまして、こんにちは。

こども未来部長、川尻と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、大変お忙しい中、第1回の男女共同参画審議会に御出席賜りましてありがとうございます。

また、皆様方には、日頃から男女共同参画推進のために御指導、御協力

をいただきまして、誠にありがとうございます。

本年度、第1回目の会議となりますが、2年の委員の任期の2年目ということで、ほとんどの方は昨年度からの引き続きになりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日の議事では、昨年度の実績報告と、その取組内容を受けた今年度の数値目標のほか、令和9年度からスタートいたします第5次の小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーV）の基本計画の骨子案について御審議をいただくことになります。

委員の皆様におかれましては、限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げて、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔村田所長〕

ありがとうございました。

それでは、委員の交代がございましたので、紹介をさせていただきたいと思います。

お手元の名簿、こちらを御覧ください。

山中小幸委員の人権擁護委員の任期満了に伴いまして、その後任として人権擁護委員から伊東和子様を新たに審議会委員として委嘱させていただきました。よろしくお願いいたします。

〔伊東委員〕

よろしくお願いします。

〔村田所長〕

そのほかの委員の方については引き続きということになりますので、よろしくお願いします。

皆様にはいろいろな視点から男女共同参画について御意見いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

なお、4月の人事異動によりまして、我々事務局のほうも変更となりました職員もおりますので、改めまして紹介をさせていただきます。

先ほど挨拶をさせていただきました、こども未来部長の川尻でございます。

〔川尻部長〕

よろしくお願いいたします。

〔村田所長〕

その向こう側、皆様から左側、こども未来部次長の野田でございます。

〔野田次長〕

こども未来部次長の野田です。よろしくお願いいたします。

〔村田所長〕

私の後ろの列になりますが、男女共同参画係長の野村でございます。

〔野村男女共同参画係長〕

野村です。よろしくお願いいたします。

〔村田所長〕

担当の宇陀でございます。

〔宇陀主事〕

宇陀です。よろしくお願いいたします。

〔村田所長〕

同じく担当の藪田です。

〔藪田主事補〕

藪田です。よろしくお願いいたします。

〔村田所長〕

団体育成指導員の仁井原です。

〔仁井原団体育成指導員〕

仁井原です。よろしくお願いいたします。

〔村田所長〕

同じく団体育成指導員の奥田でございます。

〔奥田団体育成指導員〕

奥田です。お願いいたします。

〔村田所長〕

今回の計画策定の業務支援委託をしております株式会社名豊の小池様です。

〔株式会社名豊 小池氏〕

株式会社名豊の小池でございます。よろしくお願いいたします。

〔村田所長〕

私、先ほども申し上げましたが、多世代交流プラザの所長の村田です。よろしくお願いいたします。

今年度はこのメンバーで審議会を運営してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、代田会長、御挨拶をお願いいたします。

〔代田会長〕

改めまして、こんにちは。

本日は大変お忙しい中、またお足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

今年度は、先ほど部長さんのほうからもお話がありましたけれども、昨年度の男女共同参画に関するアンケート調査を踏まえて、新たに第5次の男女共同参画基本計画、通称ハーモニーVですけれども、それを策定する重要な年になっております。

内閣府のほうから、毎年、『男女共同参画白書』が出ていますけれども、昨年度、令和7年版ですね、こちらのほうももちろん出ておりますけれども、その中で、特集テーマとして「男女共同参画の視点から見た魅力的な地域づくり」、そういう特集が組まれております。

そこで、結論の一つとして指摘されているのが何かと言うと、固定的性別役割分担意識ですね、これが強い地域ほど女性と若者に選ばれにくい傾向があるという、そういう指摘がなされております。

要は、従来、伝統的な固定的な性別分担意識を持っている地域、そこは若者も女性もみんななかなかいてくれないということなんですよね。

そうすると、その地域の持続的な発展ということを考えますと、これはやっぱりそれこそいち早く男女共同参画の推進を進めていったほうが、より好まれる地域になっていく、特に女性と若者にということになります。

今年度策定のハーモニーⅤは、そういう意味では小牧市の将来を見据えた非常に重要な計画だというふうに私は考えております。

今日は議事としてはこの骨子案ですね、それから小牧の課題、そして昨年度実績と今年度の目標ということになります。

委員の皆様には、各お立場から忌憚のない御意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

〔村田所長〕

ありがとうございました。

なお、本日の議題に関しましては、事前に資料を送付し、委員の皆様から御意見もいただいております。いただいた御意見につきましては、各議題の中で順次御紹介をして、事務局の考え方も併せて説明をさせていただきたいと思います。

それでは、議事に移らせていただきます。

小牧市男女共同参画審議会規則第2条の規定によりまして、代田会長に議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

〔代田会長〕

よろしくお願いします。それでは進めてまいります。

2 議事

〔代田会長〕

議事の1ですね。第4次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅣ）に係る令和7年度実績報告及び令和8年度数値目標についてということで、まずは事務局のほうから御説明のほう、よろしくお願いします。

[野村係長]

それでは、議題(1)第4次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅣ）に係る令和7年度実績報告及び令和8年度数値目標について説明いたします。

それでは、資料1をお願いいたします。

資料については事前送付をしているため、詳細は割愛させていただき、基本目標ごとに抜粋して説明を進めていきます。

資料1-1の①をお願いします。

施策の方向1.政策・方針決定の場における男女共同参画の推進のうち、審議会等附属機関への女性の登用率については、目標値27%に対し、実績は25.6%でした。

内訳としましては、53審議会等のうち、委員数681名のうち女性174名です。目標値には届きませんでした。令和6年度実績と比較して0.4ポイントの上昇となりました。

令和8年度の目標値を27%とし、引き続き審議会等の改選時において、全課を対象として女性委員の積極的な雇用について働きかけを行ってまいります。

なお、本件につきましては、事前に御意見をいただいておりますので、回答をいたします。

女性登用率が令和3年度から低下している点について、その理由を明らかにすべきとの御意見をいただいております。

これにつきましては、次のとおりお答えいたします。

本市の女性登用率は令和3年度と比較して低下している状況にあります。その要因としましては、専門性を有する分野における委員改選のタイミングにおいて、専門分野や所属団体からの推薦状況、また、管理職を充て職として委員を選任する場合があることなどの影響を受け、結果として女性委員の比率が低下したことが一因であると考えています。

なお、全国的にも横ばい傾向が見られる中で、本市においても年度ごとの委員構成の影響を受けやすい側面があります。今後はさらに委員推薦の段階から女性参画を意識した働きかけを行い、改善に努めてまいります。

続きまして、少し飛びますが、それでは資料1-1の③をお願いします。

施策の方向3.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現。

そのうち、市役所における男性育児休業取得率については、目標値 70% に対し、実績は 81.8% と大幅に向上しました。

職員への育児休業取得の促進や男性の育児参加に対する意識の変化により、育児休業を取得しやすい環境が整備されてきたことが要因であると考えられます。令和 8 年度の目標値を 85% とし、引き続き取得しやすい職場環境を整えるとともに、周知を図ってまいります。

続きまして、資料の 1 - 2 をお願いします。

施策の方向 1. 男女共同参画意識の普及・啓発のうち、固定的な性別役割分担に反対する男性の割合については、目標値 82% に対し、実績は 77.7% で目標値には届きませんでした。

男女共同参画講座の開催や男女共同参画のための情報誌「かすたねっと」の配布などにより意識の啓発を行いました。が、長年にわたり形成されてきた意識の変革には相応の時間を要するものと考えられます。

令和 8 年度の目標値を 78.7% とし、固定的な性別役割分担意識について、引き続き意識の醸成を図ることができるよう、講座などを行ってまいります。

次に、資料 1 - 3 の①をお願いいたします。

施策の方向 2. 男女共同参画の視点からの防災の取組のうち、職員及び地区の防災訓練において、男女共同参画の視点に基づいた避難所運営の啓発等を実施した回数については、目標値 60 回に対し、実績は 81 回と目標値を大きく上回りました。

小学校区の防災訓練等において、性別を問わず避難所運営に参加いただく機会を積極的に設けたことが回数の増加につながったと考えられます。

今後も、生理用品の備蓄や要配慮者のスペースの整備といった多様な視点の必要性について、引き続き地域への浸透を図り、より包括的な避難所運営の実現を目指してまいります。

以上、令和 7 年度事業実績及び令和 8 年度の数値目標について抜粋して説明いたしました。

議事(1)の説明を終わります。

〔代田会長〕

ありがとうございました。

いかがですかね。事前に委員の皆さんにはお目通しいただいているかと

思います。

それで、御意見をいただいた方、何か付け加えることはございますか。

〔武藤委員〕

御回答いただいたので大丈夫です。

〔代田会長〕

分かりました。

そのほか、どこからでも構いませんので、何か気づいた点がございましたら御発言ください。

質問でも結構ですし、御意見でも結構です。

〔武藤委員〕

先ほど、代田会長のお話で、固定的な性別役割分担という数値のお話があったと思うんですけども、この小牧市さんの数値というのは、全国的に見てどれぐらいの数値なのでしょう。

〔代田会長〕

いかがですか。

〔野村係長〕

全国というものはちょっとすぐ出ないんですけども、愛知県のほうが全体での反対が 63.9%となっていますので、数としては、小牧市の全体での反対の数が多いですね。

〔武藤委員〕

おそらく、愛知県ってそんなに進んでいないのかなと。

〔代田会長〕

この実績値の 77.7%というのは、どこから数字を持ってこられたんですか。

〔野村係長〕

こちらのほうは、市のほうの市民意識調査のほうで数字を拾っております。

す。

〔代田会長〕

昨年やった調査ですね。

〔野村係長〕

そうですね、7年度の。

〔代田会長〕

分かりました。

これ令和6年度の数字が出ているということは、またこれ令和6年度の調査をやったということですよ。

〔野村係長〕

そうですね、6年度、はい。

〔代田会長〕

ですよ。

昨年度実施した市民アンケートについては、ほぼ5年に1回とか、そういう間隔でやっていて、これ毎年実績値が出ているというのは。

どこかまた、別にあるんですよ。

〔野村係長〕

今、資料の1－2に載っているものにつきましては、市のほうで毎年行っているものでして、6年度が78.7%、7年度が77.7%というものになっています。

〔代田会長〕

分かりました。

だから、昨年の大きな調査とはまた別ですね。

〔野村係長〕

そうですね。この男女共同参画に関するアンケートではなくてというも

のになります。

〔代田会長〕

分かりました。

〔村田所長〕

今、内閣府の男女共同参画社会に関する世論調査によると、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方に対して、全体の約 64.8%が「反対」または「どちらかといえば反対」と回答している。小牧市はそれよりはいいかもしれません。

〔代田会長〕

上回っていますね。

実は、前回の 5 年前の調査ですね、アンケート調査に比べると、おそらくこれは上がっているというか、つまり固定的性別役割分担意識に反対という率が上がっているはずなんですよ、たしかね。そういう意味では、少しずつ進んでいるということが言えますね。

そのほか、いかがでしょうか。

〔中川委員〕

今のところなんですけど、目標値、令和 7 年が 82%で、実績が 77.7%ということだと思うんですけど、8 年度の計画値が 78.7%という計画値ということは、7 年の目標値が 82%で達成できなかったもので、8 年度の目標値も下げてしまうものなんですか。

これは実現可能なパーセントを目標値にされているのでしょうか。

〔野村係長〕

そうですね。今御意見いただいた目標値について、7 年度が 82%だけでも、8 年度の目標値が 78.7%で下がっているということですね。

今言っていたとおり、実績、目標値は下がっておるんですが、数値を見ますと、6 年度の実績を下回らないようにという、実現可能な数値でということで、目標値のほうを設定させていただきました。

〔中川委員〕

企業なので、計画、目標値はどちらかというとハードルを上げていく感じがあるので、せっかく7年度に82%まで上げてというのが下がっている
ので、ここを下げちゃうのかなという疑問を持ちました。

〔代田会長〕

これは、例えば切りの良いところで80%にするというのはいかがでしょうか。ちょっとあまりにも何か消極的かなあという感じがしますよね。

〔野村係長〕

今見ていただいているんですが、資料2－2のほうに経年の実績値が載っております。こちらでいくと、基準値がありまして、2年度が45.4%、3年度が80.2%、5年度が77.2%、6年度が78.7%、7年度が77.7%となっております。

〔代田会長〕

これはやはり80%ぐらいに上げたほうがいいと思いますけどね。
また御検討ください。

〔野村係長〕

分かりました。検討させていただきます。

この今の数字を見ていただいて、ほかの委員の方はどうでしょうか。

〔代田会長〕

何かございますか。

〔井上委員〕

皆さんのお話を聞いていて、私も数字を昨日眺めながら、6年度に合わせたなあという、中途半端な数字だと思うんですけど、目標値の場合はもうちょっとはっきり何.何%というより何%で切っちゃって、今年達成できない82%だったら、来年もまた82%で頑張ろうというようなふうがいいのかなと、個人的には思っております。

ついでに、ここでちょっと少し違うところへ戻ってもよろしいでしょうか。

同じようなことで、資料 1－1 の①、男女共同参画普及員の活動実績という活動の関係の部分ですが、人権擁護委員の関係で男女共同参画普及員も、これも実際には 7 年度の目標値が 90 件で、実績が 60 件で、目標値が 65 件に下がっているんです。

実は人権擁護委員の第 1 回の会議のときにも、男女共同参画普及員で、区のほうへ依頼をしているが、区としてもう参加できないというような声が出ているということですから、これも数字的に今年の 8 年度、もうちょっと下がってくるんだらうな、かなりきつい数字になってくるんだらうなというようなことを、お話を聞いていて、65 件というのは、ああそういう数字なんだなというようなことを思ったんですが、普及員のほうで、ちょっとここで質問していいのか分かりませんが、区の関係で区長さんをお願いしてもなかなか、もう俺のところの区は協力できんとか、そんな話もあるようなことを聞いたんですが、協力できない理由というのはどんな理由なのかと思ったんですが。

〔村田所長〕

市内、131 の区があると思うんですが、その全体の区の集まりから、市に対して要望事項という形で、あまりにも市からたくさんの委員、この男女共同参画普及員だけではなく、委員というものをたくさん委嘱していると。あまりにも委嘱の件数が多くて、区としては大変、委員の選出に困っている、市のほうでもうちょっと選出する委員を減らしてほしいという要望が、特別要望という形であがりまして、全体的な区に対する市の委員の依頼の件数を減らしていった中の一つに、ただ、一緒になってお手伝いは積極的にやったださるという区の意見もありましたので、委員の選出はしないけれども、何かお願い事があれば積極的に御協力はさせていただくというような話はいただいております。

〔井上委員〕

実は、小牧の場合、意外と周知されているのが、区に依頼する委員の中で、保健連絡員、これはかなり前からある面、定着しているのかなと、各区 2 名ずつで、保健に関する健康的なものとか、いろんなものに取り組ん

でということで、実際に保健連絡員と聞くと大体活動のイメージは私、分かるんですが、今回、4月に人権擁護委員の中でも、普及員でもし協力できる方が見えたらということで、委員会で事務局からお話があって、人権擁護委員も数名、ちょっと普及員に名前を登録はさせてもらっておるんですが、現実には保健連絡員は、私は頭の中で大体こんな活動という、いろんな見聞きしている部分もあるかと思うんですが、今回のこの男女共同参画の普及員と言われると、さて何をやるんだ、どんな活動をするんだという戸惑いが正直ちょっとあって、今も受けたんですが、まだ何をやればいいのかということと、それからあと、そういう区の基盤、私どもは人権擁護委員として受けたんですが、何らかの地元か何かの基盤がないと広げられない部分があるんですね。

だから、保健連絡員の場合は区でいろんな連携をとって、3あい事業とか、いろんなそういう活動と連携してやっていけるんですが、この普及員がもし区のほうで、だから区長さんのほうも、多分そういったところから出発して、ちょっと協力できんというふうになったのかなと思ったんですが、もうちょっと具体的な、普及員が何をやっていいのかというようなものがイメージできると動きやすいのかなというようなことも、今回、実際に4月から私も普及員の話聞いて、人権擁護委員としてもちょっと協力していく流れの中でそんなイメージを持ったんです。

実際には資料2-2のほうの進捗報告書のところでも、結果で、笑顔と普通の顔と苦虫の顔といろいろあるんですが、普及員設置区数というのが、やっぱり減ってきておるんですよ。ですから、これはやっぱりかなり苦しいところかなと思ってはいますし、こういうちょっと全体的な底辺で広げる活動が広がっていないと、この男女共同参画の活動もなかなか底辺から広がっていくことというのは難しいのかなというようなことも思ったりするんです。

それと同時に、我々が普及員になったときに、もうちょっと目に見えて動きやすい活動が分かるといい、まだ今、受けたことはいいんですが、ちょっと私としても、さあ、どういう活動になってくるんだろうなあというようなことで、ちょっとまだ霧の中というか、そんな様相で、いろいろ長話をしましたが、そんな質問です。

〔代田会長〕

ありがとうございます。

この普及員というのはかなり前に、小牧市としては入れているんですね。それはなぜ入れたかというところ、そもそも、例えば、まなび創造館でこういう講座をやりますよといったときには、やっぱり関心のある人しか来てもらえないというところがあるんですね。そうすると、なかなか地域の奥まで男女共同参画という考え方を伝えていくことができない。関心の高い方は来ていただいて講座を受けていただくんですけども、なかなか地域に広げていくことができない。

そうすると、その地域で広げるためにはどうしたらいいかというところから、普及員を配置したらどうなんだということになったんですね。

当初は、普及員の皆さんには、男女共同参画に関する出前講座を、ぜひ地域で積極的に開催していただきたいとお願いしていました。なお、その出前講座は、当時の地域リーダー養成講座を修了された皆さんがボランティアグループを結成し、講師となって担っていただいていた。

だから、ある意味、当初は結構機能はしていたんですけども、なかなか年月とともに、うまく回らなくなってしまったというところがありますよね。

そうすると、おっしゃったように、何をしたらいいんだろうかというようですね。

〔井上委員〕

区長さんから拒否反応を出されると、それに代わる対応をどうすればいいのかという。

〔代田会長〕

経営戦略でプッシュ戦略とプル戦略というのがあって、プル戦略というのが広告を出しておいて、みんなに来てもらおうという、それはうまくいくわけですね。

ところが、プッシュ戦略という、これがうまくいっていないという。だから、そういうのは地域に出て行くしかないでしょう。広げるためにもですね。

それでやったわけですけどね、なかなかやっぱり年月とともにだんだん、ある意味、ちょっと制度的に疲労を起こしてきているのかもしれないね。

ただ、地域にとっても、実は先ほども私、挨拶の中でお話ししましたけれども、同じ課題を抱えているはずなんですよ。つまり、若い人、それから女性は地域活動に参加したくないんですね。そこに参加してもらうには、地域地域が実は魅力的になるしかないというところがありますしね。難しい問題ですね。地域もそうだし、市自体もですよ。

だから、ちょっとこの普及員に関しては、もう一度ちょっと練り直す必要があるかなあと思っていますね。

〔井上委員〕

普及員というのは、これは全国にいろんな地区であるんですか。

〔代田会長〕

いや、小牧市独自の制度です。

だから、ある意味、小牧はしっかりやっていたんですね。やってきていたんです。なかなか、ないと思います。

これは、滋賀県の彦根に、そこは職員じゃないんですけれども、市で公募して、そういう市民の活動家に担ってもらうという、そこをもう少し地域に広げたのが小牧なんですけどね。

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

〔野村係長〕

先ほど、会長のほうから御意見のありました資料１－２の固定的な性別役割分担に反対する男性の割合ですね、委員のほうからも御意見いただきまして、冒頭に会長のほうからお話もありましたとおり、固定的な性別役割分担意識が強い地域は女性・若者に選ばれにくいということで、そのとおりであると考えますので、目標値が消極的な数字だということで御指摘がありまして、井上委員のほうからも御意見がありましたが、80%を目標とさせていただきたいと思いますが。

〔代田会長〕

ありがとうございます。よろしくお願いします。

そのほか、いかがでしょうか。

[立川委員]

その結論が出たので申し訳ないんですけど、この令和2年度から令和3年度に爆増しているじゃないですか。これは何が起きて、そこで上げ止まっているわけじゃないですか。何が原因なのかなというのをちょっとお聞きしたいんですけど。

[野村係長]

こちらにつきましては、今言われるように数字としては上がっておりますが、これは先ほどの市民意識調査ですので、不特定多数の方にお送りしているものですから、アンケートに回答していただいた方が、そういったことに興味がある、もしくは意識がある方であった、という推測でしかないんですけども、実績は3年度ですね、ちょっとそういった推測にしかありませんが、意識のある方が回答していただいたということだと考えられます。

[立川委員]

その母数はどれぐらい。

[野村係長]

母数は、少々お待ちください。

お待たせしました。令和7年に実施したものと、配布の数としては3,000送っておりますが、回収の数が1,155となっております。

[立川委員]

じゃあ別に、少なくとも急に変わったというわけではないんですね。2年度が低過ぎたのか、ちょっとこの原因が何か突き止められれば、その新たな上げるための策が見えてくるんじゃないかなあと思ったので、ちょっと御指摘をさせていただきました。

[代田会長]

ありがとうございます。

確かに数字としては異常な増加を見せていますね。割合として確かに。

ここは一度、詳しく、事務局のほうで調べていただけませんか。どういう調査をかつてしていたのか。調査の仕方が少し変わったのかかもしれませんね。

〔野村係長〕

分かりました。一度調査をさせていただきます。

〔代田会長〕

よろしくお願いします。

そのほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔千田委員〕

少子化というのが全国的にも世界的な問題かもしれないですけど、こちらのほうにもう入っていいですか。

〔代田会長〕

またそれは。

よろしいですか。

議題 1 に関しては。

〔挙手する者なし〕

〔代田会長〕

それでは、議題の 2 のほうに行きたいと思います。(2) 男女共同参画に関するアンケート調査結果報告書及び第 4 次小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅣ)進捗報告書に基づく課題の再整理について事務局のほうから、まずは御説明をお願いします。

〔野村係長〕

それでは、議事の(2)(3)の内容につきましては、次期計画策定支援を委託しております株式会社名豊の小池様から御説明いただきます。

[株式会社名豊 小池氏]

改めまして、株式会社名豊の小池でございます。よろしくお願いいたします。

少し長くなるかと思いますので、御辛抱いただきたいというふうに思います。

それでは、議題(2)男女共同参画に関するアンケート調査結果報告書及び第4次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅣ）の進捗報告書に基づく課題の再整理について御説明いたします。

まず、資料2-1でございます。こちらについては、前回の審議会でお示した概要版に過去の調査の比較等を追加した資料になっておりまして、こちらについては説明するお時間も限られておりますので、御覧いただければというふうに思います。

続いて、資料2-2ですね、先ほどの進捗報告書の一覧でハーモニーⅣに掲げた各指標の評価をまとめたものになります。

ハーモニーⅣの令和7年度の実績として、全体を通した中で約6割の指標で目標達成をしております。

特にその中でも、意識啓発、また職場の環境の改善分野では着実な成果が出ているということでございます。

一方で、やはり政策決定の場合の女性の参画ですとか、先ほどもお話があったように防災分野ではなかなか依然として課題が残っているような状況でございます。

特にその全体の中でも、特に顕著な取組の成果として、3番、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現というところですね、市役所における男性育児休業取得率では、男性育児休業取得率は15.69%という当初の数値から81.8%と約5倍に増加をしております。これは、職員への啓発と取得しやすい環境整備、周りもそういった受入れを可能にしたというような組み合わせた結果であるというふうに思われます。

Ⅱの男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進の1. 男女共同参画意識の普及・啓発についてです。

固定的な性別役割分担に反対する男性が、先ほどちょっと話題になっておりましたけれども、45.4%から77.7%に向上しました。これは、市民向け講座の参加者が559人から1,326人に増加したということ、また、学校での男女共同参画講座の実施校数が2校から3校に拡大したこと、さらに

は、子育て支援室の各種講座の男性参加者数が 125 人から 285 人に増加したことといった様々な取組の下、複合的な施策の結果であるというふうに考えております。

一方で、今後の課題として、Ⅲ．安心して暮らせる環境づくりの 2．男女共同参画の視点からの防災の取組では、地域防災訓練での女性の参加率が 36.5%にとどまっており、目標の 50%を達成できませんでした。

課題として、防災に関わる委員の大多数が男性で、女性が参加しづらい雰囲気があると考えられるため、運用の見直し等を行っていきます。

次に、進捗状況の評価についてです。

進捗状況の評価を、実績値が目指す方向と一致、要は目標に掲げたものと一致しているというもの。基準値から実績値の変化なし、横ばいであるというもの。実績値が目指す方向と一致しないという、その 3 段階の評価を行っております。

まずⅠ．あらゆる分野における女性の活躍の促進でございます。

1．政策・方針決定の場における男女共同参画の推進については、5つの指標があります。

実績値が目指す方向と一致が、男女共同参画普及員の活動実績数など 2 項目となっており、実績値が目指す方向と一致しないは、審議会等附属機関への女性登用率などの項目となっております。

次に、2．働く場における男女平等の促進については、6つの指標となっており、実績値が目指す方向と一致しているものについては、課長級以上の女性の割合（一般事務職）など 4 項目となっております。基準値から実績値へ変化なしは、職員に対する研修の実施数の 1 項目となっております。

次に、3．仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現では、5つの指標となっておりまして、実績値が目指す方向と一致は、市役所における男性の育児休業取得率、先ほど御説明したとおりでございます。それを含めた 3 項目となっております。実績値が目指す方向と一致しないは、幼稚園の預かり保育の延べ人数の 1 項目でございます。

それから、Ⅱ．男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進の 1．男女共同参画意識の普及・啓発では 5つの指標があり、実績値が目指す方向と一致は、固定的な性別役割分担に反対する男性の割合など 3 項目となっております。実績値が目指す方向と一致しないは、普及員設置区数

など2項目となっています。

次に、2. 子どもにとっての男女共同参画では、5つの指標があり、実績値が目指す方向と一致は、男女共同参画に関する講座・講演の実施中学校数など4項目となっています。実績値が目指す方向と一致しないは、将来の夢や目標を持っている子どもの割合の1項目となっております。

Ⅲ. 安心して暮らせる環境づくりの1. 複合的に困難な状況に置かれている人々への支援では、6つの指標があり、実績値が目指す方向と一致は、福祉施設から一般就労への移行者数（累計）など4項目となっています。実績値が目指す方向と一致しないは、ひとり親相談の延べ件数の1項目となっています。

2. 男女共同参画の視点からの防災の取組では3つの指標となっており、実績値が目指す方向と一致は、職員及び地区の防災訓練において男女共同参画の視点に基づいた避難所運営の啓発等を実施した回数の1項目で、実績値が目指す方向と一致しないは、地域防災訓練実施に伴う女性の参加率の1項目となっています。

最後の3. 人権についての正しい認識と人権侵害への予防・対策では、10の指標となっております。実績値が目指す方向と一致は、人権教室の実施校数や、さまざまな人権問題に関する周知活動実施件数など5項目となっています。実績値が目指す方向と一致しないは、子宮がん検診（集団・個別）受診率、乳がん検診（集団・個別）受診率の2項目となっています。

本件につきましては、事前に質問をいただいておりますので、御回答いたします。

がん検診の受診率が目標値に達していない理由と計算方法について御質問をいただいております。

計算方法といたしましては、小牧市がん検診の対象者は、それぞれ子宮がん検診が20歳以上、乳がん検診が40歳以上の市民となっており、実際に受診された方の割合により算出をしております。

乳がん検診については、近隣の市町村のデータも公表されており、平均値は7.6%となっております。本市は平均値と比較しても低い状況にあります。

今後は、申込方法の改善や周知を徹底するなど、受診率の向上に努めてまいります。

続きまして、資料2-3の①をお願いいたします。

こちらの資料は、次期計画を策定するに当たり、国や県の動向、アンケート調査や現計画の進捗状況を踏まえ、課題を整理したものになります。現計画の構成に沿って御説明いたします。

まず基本目標 1. あらゆる分野における女性の活躍の促進について。

課題として、アンケート結果から、管理職への昇進に対して、責任が重くなるというイメージが男女ともに約 8 割と高くなっており、根強く残っております。政策の方針決定の場における女性の参画拡大が停滞している要因の一つと考えられます。

今後は、女性が方針決定の場や職場で無理なく活躍するためには、単なる登用だけではなく、男女ともにキャリアに対する前向きな意識醸成と、女性が参画しやすい環境を整える仕組みづくりが必要であると考えます。

また、「仕事と家庭の両立が困難になる」の割合が、男性に比べ女性が高く、特に女性の 30 代、60 代でこの傾向が強くなっており、働く場における男女共同参画の視点の推進に向け、管理職層に対し、女性活躍の重要性などについて理解の促進を図ることが必要となっています。

事業所においてですが、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けての取組として、長時間労働の削減などの働き方改革は進んでいるものの、男女ともに働き世代において、依然として仕事が忙しいことが社会活動の参加の両立を妨げる最大の要因となっていることから、柔軟な勤務形態の導入や時間外労働の削減をより一層推進し、仕事と家庭を両立できる就労環境の整備を具体的に進めていく必要があると考えています。

男女がともに仕事と家庭等の仕事以外の生活を両立し、誰もが自分の希望する活動に充てる時間を増やせるよう、ワーク・ライフ・バランスの意識や重要性に関する啓発とともに、様々なサービスや支援のさらなる充実が必要となっています。

また、事業所調査からも、ワーク・ライフ・バランスを推進する上で、企業トップの意識や、両立に取り組みやすい職場の雰囲気づくりが重視されている状況が明らかになっています。

地域活動・社会活動に参加したことがない理由として、「仕事が忙しい」の割合が高く、特に男女とも働き世代の時間不足が最大の課題です。「家事（育児、介護などを含む）が忙しい」では、男女で大きな差があり、男性に比べ女性で高くなっており、男女の役割分担の不平等が明らかになっています。

このような状況から、仕事と生活の調和の実現を推進するために、長時間労働の削減、男性の育児休業取得等の職場環境の改善を推進し、共働き・共育て社会の実現を進めていくことが必要です。

次に、2枚目、資料2-3②をお願いいたします。

基本目標2. 男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進についてですが、オールド・ボーイズ・ネットワーク等の男女共同参画に関連する用語について、男女ともに認知度が低い状況にあります。

また、市に求めることとして、性別・年代を問わず、学校教育の場で男女平等に関する教育をさらに進めることが挙げられています。

男女共同参画社会の実現には、これらの概念を身近なものにすることが必要です。そのため、客観的なデータを活用し、全ての市民に対し、そして子どもの頃からの教育により、誰もが理解しやすい形での効果的な普及・啓発活動の展開が求められています。

また、男子／女子だからこうあるべきと言われたことがあるかという設問に対して、男子に比べ、女子では「言われる」という割合が高くなっており、無意識の偏見、アンコンシャス・バイアスという言葉ですけれども、性別による役割の押しつけが個人の可能性を妨げています。

学校教育の場などにおいて、男性に比べ女性で、男性のほうが優遇されていると感じている割合が若干高くなっており、男女平等に関する教育を深めるとともに、親世代に対して周知・啓発を並行して促進することにより、次世代を担う子どもたちの多様なキャリア選択を支える環境を構築することが必要であると考えます。

将来就きたい仕事について、男子はスポーツ選手、女子は保育士など、性別による傾向の違いが依然として色濃く残っており、進路選択におけるジェンダーバイアスの影響があることがうかがえます。

将来のデジタル科学技術分野を担う人材を育成するためにも、国も言っていますが、理工系分野を含めた進路選択を促すなど、性別にとらわれず個人の可能性を最大限に広げる多様なキャリア教育の充実が必要です。

また、仕事と生活の両立に関しては、男女ともに4割以上が家族間のコミュニケーションや働き方の見直しを重視しており、男女共同参画意識の普及・啓発を推進するための情報発信を強化していくことが求められています。

社会全体における男女の地位の平等感については、「平等」と答えた人の

割合は約 2 割となっており、性別で見ると、男性に比べ女性で「平等」の割合は低く、性別で大きな差が存在しています。

また、夫は外で働き、妻は家庭を守るほうがよいという考えに対し、「反対」の割合は約 7 割となっていますが、女性に比べ男性で「反対」の割合は低くなっています。

このように、固定的役割分担意識を持っている市民は依然として一定数おり、さらに男女共同参画という用語自体の認知度が低いことから、広報啓発活動、講演会などを行い、男女共同参画を進めることは、男性にとっても、女性にとっても、暮らしやすくなるという理解を深めていくことが必要となっております。

本件について、事前に御質問いただいておりますので、回答いたします。

用語の周知について、認知度・理解度が向上した用語がある一方で、依然として課題があるものも見受けられます。この向上した要因や手法を分析し、他の用語の普及にも活用すべきと考えますが、現状で把握されている成功の理由について、御質問をいただきました。

認知度（＝「言葉も内容を知っている」＋「言葉だけは知っている」）が高くなった主な用語の代表はジェンダー、こちらが非常に高くなっております。これは、近年のニュースや SNS などでの使用の広がりを背景に、ジェンダーという言葉が一般的な言葉として浸透してきたことが主な要因であると考えられます。

そのため、認知度が低い男女共同参画等の用語について周知する際に、そのままではなく、家事・育児の分担や働き方の選択などの、日常的に分かりやすい言葉と組み合わせて発信するなど、周知方法を工夫していきます。

それでは次に、資料 2－3 ③をお願いいたします。

基本目標 3．安心して暮らせる環境づくりについてです。

保育や介護サービスへの高い需要に対し、施設などの充実が求められていることから、固定的役割分担意識を解消し、職場や地域全体で支える意識の醸成が必要であることがうかがえます。あわせて、相談体制を強化し、誰もが仕事と家庭を両立させ、自分らしく活躍できる社会環境の構築が求められています。

次に、防災分野において、避難所運営におけるプライバシーの確保や、性別で役割を固定しない柔軟な運営体制が求められています。

意思決定の場への女性参画を推進し、多様なニーズに対応できる避難所運営マニュアルの整備などを通じて、誰もが安全かつ安心して避難生活を送ることができるよう体制を整える必要があります。

平常時から男女共同参画の視点を踏まえた防災対策を整備すること、地域においてもこの視点を取り入れた防災の取組をさらに推進していくことが必要となっています。

また、リプロダクティブ・ヘルス・ライツといった男女共同参画に関連する用語について、男女ともに認知度が極めて低い状況にあります。女性特有の健康課題や不妊治療などに関する知識の普及と、プレコンセプションケアへの理解促進を通じ、性別を問わず、全ての市民が生涯を通じて心身ともに健康に暮らせる基盤を整備することが必要です。

また、様々な困難を抱える女性一人ひとりのニーズに応じて、本人の立場に寄り添った包括的な支援体制を整備することが必要です。

現状では、DVなどの相談窓口の認知度は男女ともに低い状況にあります。相談窓口の認知度を向上させる周知方法として、ポスター、リーフレット、ホームページ、SNSでの周知が効果的であるとの結果が出ていますので、今後は、これらの方法で相談窓口や相談支援体制の周知を促進し、あらゆる暴力を根絶していくことが必要です。

以上のとおり、国・県の方針、アンケート調査の結果を踏まえた課題と整理をさせていただきました。以上でございます。

〔代田会長〕

ありがとうございました。

まずは、委員の皆様のほうで意見を出していただいた方で、何か追加でこういうことを質問、あるいは聞きたいということは何かございますか。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

〔代田会長〕

それでは、今御説明いただきましたけれども、課題の整理ですね、あるいは各評価、進捗報告ですね、これについて、何か御質問、御意見等ございますか。

課題の整理としては、非常によくうまく課題の整理がされているなという印象を受けました。ただ、ここからさらに小牧の課題として、じゃあ何をするのかといったときに、ちょっと絞り込みがなかなか難しいところがありますね。これは全部課題だと言ったらちょっと大変なことになりますのでね。

よろしいですか。

[挙手する者なし]

[代田会長]

では、本日は議事がたくさんありますので、次に移りたいと思います。

(3)

第5次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーV）の骨子案についてということですが、まずは御説明のほう、事務局からよろしくお願いします。

[株式会社名豊 小池氏]

それでは、議題(3)第5次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーV）骨子案について、御説明をいたします。

資料3をお願いいたします。

今回の骨子案は、国や県の動向を踏まえつつ、本市の現状に合わせて体系を再構成いたしました。

お手元の資料には、左から現計画、国の第6次男女共同参画基本計画、つい最近閣議決定されております。県のあいち男女共同参画プラン2030、そして一番右に新計画の体系・骨子案を並べております。

赤字の部分が今回修正・変更を行った箇所となっております。

それでは、基本目標1.あらゆる分野における女性活躍の促進について。

まず施策の方向1を政策・方針決定過程への女性の参画拡大へと名称を変更しております。これは、国や県の計画と用語をそろえることによって、より目指すべき方向性を明確にする意図があります。

本件につきましては、事前に御質問をいただいておりますので、御回答いたします。

実績値が、コロナ禍や昨年度と比較して低下傾向にありますが、新計画

では、意思決定の過程への女性の参画拡大とより踏み込んだ表現と感じました。これまでの取組をどう評価し、表現を変更したのかとの御質問をいただいております。

これまでの取組に対する評価としましては、未達成の項目もあります。そのため、国・県との政策の一貫性を確保し、推進するため表現を変更します。

また、女性の参画拡大は、男女共同参画の実現に向けた重要なステップであるため、男女共同参画の推進という広い概念から、より具体的な女性参画の拡大に焦点を絞ることで施策の方向性をより明確にしたものです。

次に、施策の方向2と3の順番を入れ替えております。これも、県の計画に合わせて、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現が、働く場における男女平等を実現するための前提条件であるという認識に基づいて、先にワーク・ライフ・バランスの推進を置いて、その上で、働く場における男女平等を促進するという構成としております。

施策の方向3．働く場における男女平等の促進は、継続となります。

また、新たに施策の方向4として、女性・若者に選ばれる地域づくりを追加しました。これは、県の計画と用語をそろえることで、より目指すべき方向性を明確にする意図があります。

また、県と同じく女性の活躍には進展が見られるものの、就業する女性を取り巻く環境や意思決定の場への女性参画が依然不十分であり、人口減少・少子高齢化の進行の中で、若年層の定着が地域の持続的発展に不可欠であるため、固定的な性的役割分担意識を解消し、若年層からも選ばれる、誰もが能力を発揮できる地域を目指すものです。

本件についても、事前に御質問をいただいておりますので、御回答いたします。

施策の方向4の女性・若者にも選ばれる地域づくりとは、具体的にどのようなことを考えられているのでしょうか、という御質問をいただいております。

具体的には、女性や若者が地域で活躍するためには、まず社会全体に根づいた固定的な性別役割分担意識を改善することが必要であるため、先ほども出ております、学校教育での意識啓発や男女共同参画週間などの啓発活動の充実を継続します。

加えて、地域活動への参画機会の拡大に取り組み、誰もが個性と能力を

発揮できる環境づくりを進めていく考えであります。

次に、基本目標 2．男女共同参画社会の実現に向けた意識改革についてでございます。

現行の意識改革・教育の推進をより実効性を高めるという意味を含めて、男女共同参画社会の実現に向けた意識改革へと変更いたします。

また、施策の方向 1 では、県が策定する計画との整合性を図り、県の計画と用語をそろえました。

施策の方向 2 では、対象を拡大し、子ども・若者にとっての男女共同参画といたしました。未来の社会を担う若者世代へ視点をより強化し、次世代の意識醸成に重点を置いた取組を展開していきたいと考えております。

次に、基本目標 3．安心・安全に暮らせる社会づくりについてでございます。

目標名を、安心・安全に暮らせる社会づくりとしました。これは、県の計画と用語をそろえることで、より目指すべき方向性を明確にするとともに、市民が安心して暮らせる環境に加え、災害時などにおいても安全に暮らせる基盤を整備するという決意を込めております。

施策の方向 1 は、より広範な課題をカバーできるよう、県の計画に倣い、様々な困難を抱える人々への支援といたしました。

施策の方向 2 については、国の体系と足並みをそろえ、防災における男女共同参画の取組と修正をいたしました。

今回の骨子案では、国や県の方針と整合性を図りつつ、本市として優先的に取り組むべき視点を盛り込みました。上位計画との整合性や課題を改めて確認しながら、漏れや不足など生じないように、より実効性の高い計画策定に向け、着実に進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

〔代田会長〕

ありがとうございました。

いかがでしょうか。

ハーモニーⅤの骨子案になりますが、幾つか、前回のハーモニーⅣと比べて変わっているところ、追加しているところ等ございますが。

〔井上委員〕

1 点、お願いをします。

基本目標の2の施策の方向2ですが、現計画ですと、子どもにとっての男女共同参画、それから県のほうの2030のほうも、子どもにとっての男女共同参画ですが、今回のハーモニーVのところですけども、子ども・若者にとってのという若者が入っておるんですが、子どもと若者をどう区別すればいいのか教えてください。

〔野村係長〕

今の御質問について、子どもと若者の区別というところですけども、若者というと39歳までのところを含めてというふうに考えて、若者とつけました。

〔井上委員〕

子どもというのは18歳ですね、法律的に。そうすると、19から39を若者というふうに捉えるわけですか。

そういう分類はあまり意識しなかったものですから。

〔村田所長〕

こども家庭庁のほうが、こども・若者支援のような形で、19歳から39歳の若者も支援していきましょうよ、というような方針を打ち出しております。

〔井上委員〕

勉強不足で若者の範疇がどこまでかよく分からなかったのです。

〔代田会長〕

ありがとうございます。

よろしいですか。

そのほか、いかがでしょうか。

私のほうから2つほどお願いしたいことがございます。

1つは、今の子ども・若者のところですね、基本目標2の施策の方向の子ども・若者にとっての男女共同参画、これは基本目標1の施策の方向4、女性・若者にも選ばれる地域づくりとかなり関連するんですけども、若

者は結構、意識がもう既に改革されています。むしろ意識改革しなければいけない啓発・教育が必要なのは、もう少し年齢層が高いところになります。

じゃあ、女性や若者には何が必要かというと、やっぱり環境整備なんですよね。冒頭の私の挨拶でもお話しさせていただきましたけれども、この施策の方向4というのは、ここに入れ込んだというのはとってもすばらしいなと思っているんです。

結局、地域が今後、将来を考えたときに、やっぱり若者に定着してもらう、それから女性、特に若い女性に定着してもらうにはどうすればいいか。それはもう、1つは固定的性別役割分業意識が根強くないようにするわけですよね。そういう地域からみんな出て行きたいわけですよ。都会に行っちゃうわけですね。先ほどお話しした白書も、そこら辺を都会と比べてやっているんですよね。都会と比べて、みんな都会に出て行った人は、まあ地域から自由になったというふうに思っちゃうわけですよ。地域に帰ると、まだまだ根強いですからね。

しかも仕事がある。だから地域は何をしなきゃいけないかというと、仕事を準備する。それから、そういう意識をやっぱり排除していく、排除していくというか、なくしていくことがやっぱり大事なんです。

そういう意味では、基本目標1の施策方向4というのはとても大事なんですが、むしろ基本目標2の施策方向2の若者は要らないんじゃないかと思うんです。ここはもう子どもに絞ったほうがいい。県も、それから国も、ここはもう子どもにとって、つまり今後大人になっていく人たちにしっかり教育しようと、そこですよ。だから、ここはかえって若者という言葉を入れちゃうとぼけちゃう。先ほど、19歳から39歳というようなお話があった。30代の方は、もう意識大分変わっていますよね。だから、そこはもう必要ないのかなという気がします。

ですから、ここで言うと、基本目標2の施策の方向2の子ども・若者というところの「・若者」を取ってしまうということですね。これが1つです。

それからもう一つは、基本目標3ですね、この施策の方向3のところですよ。ここの人権についての正しい認識と人権侵害への予防・対策というところなんです、やっぱり県のプランも、それから国もなんです、ここ、あらゆる暴力の根絶という文言がやっぱり入ってくるんです。そうす

ると、ここのあらゆる暴力の根絶という文言を僕は無視するわけにはいけない感じだろうという気がするんです。だとしたら、ここを盛り込む。人権についてももちろん大事なことですから。

ですから、例えば、人権についてはですね、人権尊重の推進とでまとめて、「人権尊重の推進とあらゆる暴力の根絶」と、こういうふうな文言にしたらどうかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

委員の皆様、何か御意見ありますか。

[挙手する者なし]

[代田会長]

事務局のほうはいかがでしょう。

[野村係長]

では順番に、今、御意見いただきました基本目標２の施策の方向２、子ども・若者にとっての男女共同参画というところですが、御指摘していただいたとおり、国と県のほうも子どもということで言うておりますので、そちらについても足並みをそろえて、今いただいた、子どもの後の・と若者のほうをとりまして、子どもに重点を置く形で進めたいと考えます。

[代田会長]

ありがとうございます。

[野村係長]

次に、基本目標３の政策の方向３ですが、こちらについても、国も県のほうもあらゆる暴力の根絶といったことと、人権尊重についてうたっております。今御提案いただきました人権尊重の推進とあらゆる暴力の根絶という名称に施策の方向３のほうを変更して進めたいと考えます。

[代田会長]

ありがとうございます。

そのほか、何かございますか。

〔立川委員〕

まだ、体系と骨子の案の段階なので、これからかなと思うんですけど、基本目標１の施策方向２．ワーク・ライフ・バランスの推進ということで、課題の整理の２－３の１の部分の黒点４つ目に、ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性に関する啓発とともに、様々なサービスや支援のさらなる充実が必要というふうに書いてあると思うんですけど、まさにこれはそのとおりだなと思って、啓発にはやっぱりちょっと限界があるなとは思っているので、ここら辺の様々なサービスや支援のさらなる充実が必要という部分を、ちょっとこれから進めていっていただければなと思います。以上です。

〔代田会長〕

いいですか。

〔野村係長〕

ありがとうございます。

今、御意見いただいたところ、そちらのほう、重点といいますか、具体的な内容のほうを検討していきたいと思います。

〔代田会長〕

よろしくお願いします。

そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

〔代田会長〕

それでは、議事のほう３つ、議論いただきました。

そのほかに何か、委員の皆様の方でございますか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

〔代田会長〕

それでは、お返しします。

〔村田所長〕

長時間にわたり、ありがとうございました。

代田会長におかれましては、スムーズな会議の進行、誠にありがとうございました。

また、各委員の皆様におかれましても貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、本議題については、本日いただきました意見も踏まえ、必要な修正を行った上で、次回にまたお示しをいたします。よろしくお願いします。

次回の審議会についてなんですが、今年度は3回の審議会を予定しておりますんですが、10月の下旬頃を予定しております。今のところ10月30日と11月5日あたりがいいかなというところを考えておりますが、もし皆様の予定が分かれば、その辺りで決めていきたいと思っております。また改めて御連絡をさせていただきますので、大体その辺りにあるかもしれないということを片隅にお願いいたします。

では、これをもちまして、令和8年度第1回小牧市男女共同参画審議会を終了いたします。誠にありがとうございました。